

魚津商工会議所ビル 5階研修室の利用について

利用申し込み

研修室の使用を希望する方は、所定の「魚津商工会議所研修室使用申込書」に
必用事項を記入し、事前に承認を受けて下さい。

お電話・FAX等で仮予約された場合、当該ご予約日に他のお客様の利用の
お引き合いがない場合は、ご予約日の11日前までは仮予約を承ります。

当該日に他のお客様のご利用希望がありましたら、仮予約を本予約に切り替え
ていただくか、仮予約を取り消していただくなどご相談させていただきます。

なお、キャンセル料発生日以降に仮予約をお受けした場合は、仮予約された日
の翌日までに申込書を提出していただきます。

※キャンセル料発生日とは、ご予約日の10日前を示しております。

— 申込窓口受付 — 午前8時30分～午後5時まで

TEL 0765-22-1200 FAX 0765-23-0120

使用取り消し

・使用許可証を発行した後、使用者の都合で使用を取り消した場合は下記の通り
のご負担をお願いしております。

使用を取り消した日	キャンセル料
ご使用日の10日前～4日前	使用料×20%
ご使用日の3日前～前日	使用料×50%
ご使用日の当日	使用料×100%

・次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、会議室等の使用を承認せず、又
は使用の承認を取り消し、もしくは使用の停止を命ずることがあります。

- (1) 公の秩序又は善良な風紀を乱すおそれがあるとき。
- (2) 危険物を使用するものであり、災害発生のおそれがあるとき。
- (3) 商工会議所の業務・行事に支障があると判断したとき。
- (4) 商工会議所の事業目的に反すると判断したとき。
- (5) 物品販売を行う目的とした場合。
- (6) 個人の歓談場所としての利用。
- (7) 指定された場所以外に車両を駐車したとき。
- (8) その他ビルの管理運営上支障があるとき。
- (9) 県内・市内の新型コロナウイルス感染症の感染状況が悪化した場合。

施設内容

■商工会議所ビル 5階研修室

室内面積168㎡(50坪) 12.9m×13.1m

机(44台)、椅子(150脚)、音響設備、プロジェクター、演台、花台

【駐車場】 魚津市営魚津駅南駐車場

※当ビルご来訪のお客様にのみ、駐車券の無料処理を行っております。

利用時間**■商工会議所ビル**

月曜～日曜日 9時～18時

休館日

12月29日～1月3日

施設利用料金

研修室を使用する方は、利用料金として次に定める金額を納付して下さい。
 利用料金は、ご利用日（当日申し込みの場合は申込時）までにご納入下さい。

5階研修室 利用料金

利用時間	料 金（消費税込）			
	平日		土日祝日	
	非会員	会 員	非会員	会 員
利用時間帯： 9時～18時				
3時間	5,500円	4,400円	6,600円	5,280円
4時間	6,600円	5,280円	7,920円	6,336円
5時間	7,700円	6,160円	9,240円	7,392円
6時間	8,800円	7,040円	10,560円	8,448円
7時間	9,900円	7,920円	11,880円	9,504円
8時間	11,000円	8,800円	13,200円	10,560円
9時間	12,100円	9,680円	14,520円	11,616円
利用時間帯： 18時～21時				
1時間につき	2,200円	1,760円	2,640円	2,112円

割増料金

内 容	割増額
入場料等を徴収する場合	利用料金の30%

設備利用料金

内 容	料 金	備 考
音響設備セット一式	2,200円（1日）	スピーカー、CD、MD、マイク3本
ポータブル音響装置	1,100円（1日）	ポータブルスピーカー、マイク2本
プロジェクター※	2,200円（1日）	本体、スクリーン（120インチ、1,494mm×2,657mm） ※プロジェクターは利用できない場合があります。

注意事項

- 施設使用者は、研修室の設備、器具又は備品の取り扱いに十分注意して下さい。
また研修室の使用を終了したときは、その使用した設備等を元の状態に戻して下さい。
- 研修室の施設・備品等に損害を生じさせた場合はすみやかに申し出て下さい。あきらかに使用者に責任のある場合や故意によるものについては、その損害額を賠償するものとします。
- その他お申し込みの際にお渡しする「魚津商工会議所ビル5階研修室ご使用上の注意」をご確認下さい。